

令和8年度

入園のしおり

重要事項説明書



社会福祉法人あおい福祉会

蓮昌寺こども園

岡山市田町1丁目4番12号

TEL (086)-222-4580

FAX (086)-222-4581

メールアドレス renjyoji-h@luck.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.renjyojikodomoen.or.jp>

1. 事業者

名 称	社会福祉法人あおい福祉会
代表者氏名	理事長 八木 一成
所 在 地	〒700-0825 岡山市北区田町1丁目4番12号
連 絡 先	TEL(086) - 222 - 4580 FAX(086) - 222 - 4581

2. 施設の概要

種 別	幼保連携型認定こども園						
名 称	蓮昌寺こども園						
所 在 地	〒700-0825 岡山市北区田町1丁目4番12号						
連 絡 先	TEL(086) - 222 - 4580 FAX(086) - 222 - 4581 メールアドレス renjyoji-h@luck.ocn.ne.jp ホームページ https://www.renjyojikodomoen.or.jp						
施設長氏名	園長 金出地 幸子						
設立年月日	昭和49年5月16日						
認可年月日	保育園認可 昭和53年4月1日 幼保連携型認定こども園認可 令和6年4月1日						
構造・面積	鉄骨3階建、敷地面積 1361.69 m ² 、建物延床面積 991.73 m ² 、園庭 557.17 m ²						
完成年月日	令和2年9月1日						
利用定員	119名 1号認定3～5歳児9名、2号認定3～5歳児63名、 3号認定1,2歳児35名、0歳児12名						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	-	-	-	3人	3人	3人
	2号定員	-	-	-	21人	21人	21人
	3号定員	12人	15人	20人	-	-	-
事業概要	延長保育事業 一時保育事業						

3. 施設の目的・運営方針

目 的	社会福祉法人あおい福祉会が設置する蓮昌寺こども園(以下「本園」という。)は、認定こども園として、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳児以上の子どもに対する教育・保育並びに三歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。
運 営 方 針	1. 教育及び保育の提供にあたっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい教育及び生活の場を提供するように努める。 2. 教育及び保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護、教育及び保育を一体的に行う。 3. 家庭との連携を密に図りながら、利用乳幼児の保護者に対する子育て支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。

4. 教育・保育の特色

理 念	子どもたち、保護者、職員、地域の人々、ここに集うすべての人の幸せを
目指す子ども像	○笑顔いっぱい、元気なこども ○よく見、よく聞き、よく考えて行動することも ○友だちを大切にし、誰にでもやさしいこども
教育・保育方針	・一人ひとりを大切に、個人差、年齢差を十分考慮し、無理なく日常生活に必要な基本的習慣が身につくようにする ・生活するうえで必要な知恵や工夫をあそびを通して知らせ、生きていく力が身につくようにする ・異年齢交流や地域交流を通して思いやりの心や、感謝の心が育つようにする ・一人ひとりの特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにする ・保護者の願いを受け止め、家庭との連携をしっかりと、子育てについて子どもたちの成長とともに考えていく
教育・保育目標	・やさしい心、思いやりのある心を大切にするこどもを育てる ・一人ひとりの子どもの気持ちを安定させ、個々の発達に沿って豊かな経験をする ・基本的な生活習慣を日々の暮らしの中で身につける
教育・保育内容	・子どもの発達に合わせた「生活」「あそび」を通して、教育・保育を行う ・管理栄養士・栄養士・調理師・保育教諭等が連携し、0歳児～5歳児クラスの子どもたちが食育活動を行う

5. 職員体制・外部講師

施設長(園長)	教育保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組む 園の運営・管理 他	1名
主幹保育教諭	園長補佐、教育保育指導助言、保護者支援、子育て支援 他	3名
指導保育教諭	園長・主任補佐、教育保育指導助言、保護者支援 他	1名
保育教諭(非常勤含む)	教育保育を計画・実施、園内外の環境整備 他	12名
保育教諭(短時間パート)	教育保育の実施補佐、園内外の環境整備 他	6名
管理栄養士(栄養士)	献立作成、栄養計算事務、調理の実施、炊具・食品保管管理 他	2名
管理栄養士(パート)	調理の実施 他	1名
調理師(パート)	調理の実施 他	1名
看護師(パート)	園児の心身の健康管理、定期健康診断補助、医薬品管理 他	1名
嘱託小児科医	園児の心身の健康管理、定期健康診断 他	1名
嘱託歯科医	園児の心身の健康管理、定期健康診断 他	1名
嘱託薬剤師	園の換気用衛生維持改善に関する検査、指導助言 他	1名
保育補助	保育補助、園内外の清掃 他	1名
事務員(パート)	園の運営管理に必要な事務処理、経理処理、集金 他	2名
用務員	園内外の清掃、花壇の手入れ、遊具・備品等 他	2名
外部講師	杉本圭(音楽指導) 八木照子(お茶) 舟井賀世子(絵画) 齋藤青(体育・コスモススポーツクラブ)	

6. 提供する教育・保育の内容

幼保連携型認定こども園、教育・保育容量を踏まえ、以下に掲げる教育・保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育
- (2) 給食の提供
- (3) 子育て支援事業
- (4) 延長保育事業
- (5) 一時預かり事業（一般型）（幼稚園型）
- (6) その他保育に係る行事等

7. 教育・保育利用の開始または利用の終了に関する事項

利用の開始 について	○1号認定児が園を利用するためには、園の入園に必要な書類を提出し、選考を経て利用決定を受ける必要があります。 ○2号3号認定児が園を利用するためには、居住する市町村に保育必要自由に該当する認定を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。また、居住する市町村に当園の申し込みをされる場合には、事前に園の見学をしていただくなど、園の運営方針や保育内容等を十分にご理解ください。
利用の終了 について	園の利用は、以下の理由により終了します。 ① 園児が小学校に入学する時 ② 保護者の方の保育必要事由が無くなった時。なお、保育必要事由の認定については、居住する市町村の窓口にお尋ねください。 ③ 保護者の方から退園の届け出があったとき。退園届は退園希望月の前月20日までに必ず提出ください。 ④ その他、園の利用継続に当たり、重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。

8. 教育・保育を提供する日、提供しない日

○1号認定

提供を行う曜日	月曜日～金曜日
教育標準時間	午前8時30分～午後1時30分
預かり保育	午前7時～午前8時30分、午後1時30分～午後6時00分 (春期・夏期・冬期についても準ずる)
提供を行わない日	土曜日、日曜日、祝日 春季休園日 3月25日～4月5日 夏季休園日 8月1日～8月31日 冬季休園日 12月26日～1月6日

○2号・3号認定

提供を行う曜日	月曜日～土曜日
保育時間	保育標準時間 午前7時～午後6時 保育短時間 午前8時30分～午後4時30分
延長保育	保育標準時間 午後6時～午後7時 保育短時間 午前7時～午前8時30分 午後4時30分～午後6時
提供を行わない日	日曜日、祝日 年末年始(12月29日～1月3日)

○土曜日の保育について

- ・土曜日の保育時間は、午前7時30分～午後6時までです。延長保育はありません。
- ・土曜日の保育については、お仕事の方のみ保育しています。土曜日にご両親どちらかがお休みの時とか、家族の方で保育が出来る場合には、家庭保育のご協力をお願いします。
- ・土曜日保育を利用される方は、毎月月末に次月の土曜日保育利用申込書を玄関カウンターに置いてありますので、記入の上、提出してください。申込書の提出がない方は、利用できない場合もあります。

9. 保護者の負担について

○1号認定利用料金

【保育料】 無償

【諸経費(実費徴収分等)】

主食費	1,300円/月	(8月は預かり保育利用する場合は徴収します)
副食費	4,200円/月	(8月は預かり保育利用する場合は徴収します)
保護者会費	1,000円/月	
手数料	10円/1回	(ゆうちょ銀行引き落とし手数料)
絵本代	400円～500円/月	(年齢によって異なります)
制服代・用品代	すべて購入した場合は2万～3万円程度です。	
保育教材費	製作材料、風(4.5歳児)、こいのぼり棒(3.4.5歳児)、衣装材料 等	
その他	遠足のバス代、タクシー代、観劇代等はその都度集金します。	

【預かり保育利用料】

	時 間	1号認定児
預かり保育	午前7時～午前8時30分	500円/日 (おやつ代込み)
	午後1時30分～午後6時00分	
延長保育	午後6時00分～午後7時00分	200円/30分

【春季・夏季・冬季の開所日(土曜日は除く)、預かり保育利用料】

	時 間	1号認定児
長期休業中教育時間	午前8時30分～午後1時30分	無償
預かり保育	午前7時～午前8時30分まで	500円/日 (おやつ代込み)
	午後1時30分～午後6時00分	
延長保育	午後6時00分～午後7時00分	200円/30分

※岡山市から保護者が子育てのための施設等利用休符認定を受けた場合は、幼稚園型一時預かり保育料が日額450円まで無償になります。では、岡山市の月額上限は、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもは11,300円を受けることができます。申請には、申請書と就労証明書の提出が必要です。

※幼児教育・保育の無償化の詳細は、岡山市の教育・保育利用ガイドをご確認ください。

※長期休業中も教育標準時間の時間帯における預かり保育を実施し、園独自の無償化を行っていますが、8月10日～15日及び3月下旬の入園準備日につきましては、教育・保育の実施はありません。

※副食費と主食費、保護者会費、絵本代、手数料等の支払いは、当月15日にゆうちょ銀行より口座振替にてお願いします。

※預かり保育利用料、用品代等の支払いは、翌月の15日にゆうちょ銀行より口座振替にてお願いします。

※徴収金、預かり保育利用料について、3ヶ月滞納した場合、保育・教育の提供を終了するものとしますので、ご理解をお願いします。なお、退園となりましても、すべてお支払いをしていただきます。

○2号・3号認定利用料金

【2号認定保育料】 無償

【3号認定保育料(利用者負担額)／月額】

利用者負担額は、所得に応じた金額になります。別途岡山市から通知されます。

詳しくは岡山市のホームページ等でご確認ください。

※副食費と主食費、保護者会費、絵本代、手数料等の支払いは、当月15日にゆうちょ銀行より口座振替にてお願いします。

※延長保育利用料、用品代等の支払いは、翌月の15日にゆうちょ銀行より口座振替にてお願いします。

【諸経費(実費徴収分等)】

主食費(3～5歳児)	1,300円／月
副食費(3～5歳児)	5,200円／月
保護者会費	1,000円／月
おむつ処理費(0～2歳児)	100円／月
手数料	10円／1回 (ゆうちょ銀行引き落とし手数料)
絵本代(1歳児～年長)	400円～500円／月 (年齢によって異なります)
制服代・用品代	すべて購入した場合は2万～3万円程度です。
保育教材費	製作材料、凧(4.5歳児)、こいのぼり棒(3.4.5歳児)、衣装材料 等
その他	遠足のバス代、タクシー代、観劇代等はその都度集金します。

【延長保育料】

○保育標準時間利用

年間利用者	月単位	午後6時～午後7時	1か月 3,000円
時々利用者	日単位		30分ごと200円×利用日数

* 月曜～金曜までの閉園時間は午後7時です。(土曜日の閉園時間は午後6時です。)

閉園時間を過ぎると、別途追加料金(30分ごと500円)がかかります。遅れないようにお迎えをお願いします。

○保育短時間利用

午前7時～午前8時30分	30分ごと200円×利用日数
午後4時30分～午後6時	

* 午後6時を過ぎる場合は、保育標準時間日単位利用料金に準じます。

10. 一時預かり保育について

子育て支援事業の一環として一時預かり保育を行っています。保護者の利用時間に合わせて、月曜～金曜の午前9時～午後5時までの間の8時間以内で保育します。土曜、日曜、祝日は除きます。受け入れ人数、保育教諭に余裕のない時はお断りさせていただくことがあります。予約が必要です。

保育時間	利用料金	
4時間以内	1日 1,200円	別途給食費300円
4時間以上8時間以内	1日 2,200円	別途給食費300円

11. 給食について

乳幼児期は、子どもの心と体が大きく成長し、食習慣の基礎が作られる大切な時期です。園の給食は、子どもの成長に合わせた栄養をとることはもちろん、楽しい食事の雰囲気づくりを通して食を楽しみ、大切にすることを育てます。

○煮物、和え物、汁物は具だくさんで、野菜をたくさんとれるようにしています。また汁物には、鰹節と昆布から煮出しただしを使用し、素材本来の味を感じられるようにしています。

○手作りを心がけ、調理加工品を使用しないようにしています。

○離乳食、給食ともに園の給食室で手作りをしています。（旬の野菜、魚、肉をバランスよくいろいろな調理方法で、また出来るだけ薄味で調理しています。） おやつも週4日は手作りで。

○離乳食は保護者の方と相談しながら個別に対応しています。

○食物アレルギー等ある方、または疑われる方について対応が必要な場合は、医師の診断書とアレルギー児童調査票等の提出が必要です。書類の提出をいただいた場合、原則として除去食とします。

年 齢	午前おやつ	午前牛乳	給 食	午後おやつ
0歳児（いちご）	午前9時頃		11時～順次	
1歳児（もも）		午前9時頃	11時15分頃	15時頃
2歳児（めろん）			11時20分頃	
3歳児（みかん）				15時10分頃
4歳児（ぶどう）			11時45分頃	14時50分頃
5歳児（れもん）			12時頃	14時40分頃

12. 利用に際して留意していただきたいこと

①登園について

○登園は出来るだけ午前9時までをお願いします。園児の安全のため、午前9時30分～16時までは、門を施錠します。その時間に来られる方は、門のところで園に電話を入れてください。職員が開錠に行きます。

○登園したら、ICタグを受付機にかざしてください。

登園時間が記録されます。また、体調と体温についても画面タッチで記録をしてください。

保護者の責任においてICタグを忘れないようかざしてください。ICタグは、お子様のカバンにつけておいてください。

○登園時には、保護者の方も園児と一緒に、当番の保育教諭と「〇〇組の〇〇〇〇です。おはようございます。」と挨拶を交わしてください。連絡事項のある方は、この時に当番の保育教諭にお伝えください。提出物のある時は、ここで提出してください。

○遅刻、欠席をされる場合は9時までには連絡をお願いします。朝は、電話に出にくいこともありますので、スタンプステーション保護者マイページからの連絡をお願いします。口頭での連絡がある場合には、電話での連絡もお受けします。

スタンプステーション保護者マイページからの連絡は、当日の連絡のみにしてください。

○9時30分の時点で連絡なく登園されていない時は、当園から保護者の方に確認の連絡をいたします。

○おもちゃを持ってきたり、食べ物を食べながら登園はしないようにしましょう。

○3歳児からは、自分のカバンや荷物は自分で持って登園しましょう。

②降園について

○0歳児（いちご）1歳児（1歳児）2歳児（めろん）は、職員室に「〇〇のお迎えに来ました」と声をかけてから、3階のお部屋までお迎えに行ってください。

○3歳児（みかん）4歳児（ぶどう）5歳児（れもん）は、玄関で「お迎えに来ました」とお伝えいただき、お待ちください。

○降園時には、担当職員に親子で「さようなら」をしてから帰りましょう。

○ICタグを受付機にかざして「お迎えに来ました」を画面タッチしてください。降園時間が記録されます。

○荷物の忘れ物がないように、また友だちのものと間違えないように荷物の確認をして持ち帰るようにしましょう。

○挨拶をした後は、すぐ帰りましょう。

○門の開閉は、必ず保護者の方が行ってください。また、門から出る時には、必ずお子様と手をつないでください。道路や駐車場での事故防止にご協力をお願いします。

③送迎について

- 園児の送迎は、保護者の責任においていただきます。ご家族以外の方、面識のない方にはお子様をお渡しすることは出来ません。小学生の送迎も出来ません。
- 送迎者が代わる場合は、必ず何時ごろ誰がお迎えに来られるのか伝えてください。連絡がない場合、面識のある方でもお渡しすることは出来ません。
- 自転車には乗車装置を、自動車にはチャイルドシートを付けて、安全のため正しく乗せてください。
- 原動機付自転車(50cc以下)の二人乗りは違反です。また、大型バイクで来られる方は、参道や園入口付近には停めなくて、車と同じように駐車場をご利用ください。
- 送迎時、車や自転車に貴重品を置いて離れることはやめましょう。
- 子どもの安全のため、門の開閉は必ず大人が行い、出入り後はそのたびに上のカギをきちんとはめてください。
- 車で送迎される方は、送迎用駐車場に停めて、送迎後は、他の方のことも考えて、なるべく早く移動をお願いします。
時間帯によっては、大変混雑します。停める時は、運転席前のよく見えるところに「送迎中」カードを必ず置いてください。
- 園児の安全のため、飲酒をされてのお迎えはやめましょう。

⑤ 連絡について

- 送迎時の職員とのお話しは、出来るだけ手短かをお願いします。お話が長くなる場合やコスモの見学などで8分以上停められる場合は、近隣のパーキングに停めて来てください。(送迎用駐車場は、8分以上の使用はご遠慮ください。) 駐車場使用のルールを守って皆様が気持ちよく使えますよう、ご協力よろしくお願いいたします。
- いつもの方以外のお迎えの場合、必ず連絡をしてください。略取誘拐などの防止のために、保護者以外の方のお迎えの場合は、必ずその旨を保護者から連絡していただきます。また、お迎えの方の確認のために、①保護者の方と同伴で来園されたことのある方、②連絡の際に迎えに来られる方の名前、時間などを事前にお知らせいただいた方に限らせていただきます。
- お子様の体調不良などで園から連絡させていただく時は、保護者の指定された順に連絡させていただきます。出張等で連絡先が変わられる時には、必ず朝の当番の先生に伝えてください。
- 前日から体調が悪い、朝から機嫌が悪い等、お子様の様子で変わったことがあれば、受付の保育教諭に必ず伝えてください。
- 保育中の担任の呼び出しは、保育に支障をきたすことがありますので、電話に出た職員にお申し付けください。
- 住所、電話番号、勤務先、勤務時間、保育利用の事由等に変更がある時は、必ずお知らせください。

⑤園からのお知らせ

- 園だより・献立表・給食だより
園だより、献立表は、前月末に配布しています。連絡事項やいろいろな情報をお知らせしています。
給食だよりは、年4回配布しています。食に関する情報などお知らせしています。
スタンプステーション保護者マイページからも見ていただけるようにしていきます。
- 掲示板
玄関にあるクラスの掲示板では、一日の様子や伝達事項等お知らせしています。毎日、登降園時にはご覧ください。
- 一斉メール(スタンプステーション保護者ページ)
必要に応じてお知らせのお手紙を配布したり、一斉メールを送信したりすることがあります。よく見てください。
また、保護者参加の行事の後には、アンケートも配信していますので、回答のご協力をお願いします。



13. 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

○お子さんに関することや携帯電話番号などの問い合わせがあっても保護者の許可なく公表しません。

保護者以外の方からお子さんに関する問い合わせがあった場合、また、保護者の職場や家庭に関する問い合わせなどがあった場合は、保育園としては一切お答えしないことにしています。ご親戚や親しい方にはそのようにお伝えしておいてください。

○当園は、業務上知り得た入園児及びその家族に関する個人情報等については、入園児または第三者の生命、身体等に危険がある場合等、正当な理由がある場合、正当な権限を有する官憲の命令による場合に限り開示するものとし、それ以外の場合は、当園利用中及び利用終了後においても第三者に対して公表しません。

○保育の様子を公開のため、ホームページや新聞・テレビの取材等で保育中の写真や動画を公開することがあります。不都合がある場合は申し出てください。

○保護者の皆さま方も、園及び園の活動(運動会・参観日・発表会他)を撮影したものを本園の許可なく無断でSNS等に掲載、投稿等の行為はしないでください。

14. 非常災害時の対応について

防火管理者(園長・金出地幸子)

○災害時を想定して、非常ベルや保育教諭の指示を聞き、落ち着いて避難できるように毎月避難訓練を実施しています。(火災については毎月1回、地震・水害・台風等については年1回、毎回発生時間、場所等変えて実施しています。)

○消防法令に基づいた消防計画を作成し、避難器具や消火設備を設けているほか、園舎も防火対象物優良認定を受けています。

○不審者への対応マニュアルを作成し職員間で緊急時の意識を高めるため、岡山中央警察署のスクールサポーターさんのご指導の下、年1回不審者対応訓練を行っています。子どもたちも不審者に対する意識を高めるため、お話を聞いています。

○園児の安全のために臨時休園の措置を取ることがあります。

詳しくは、「気象警報発令時における臨時休園の取り扱いについて」参照

○特別警報・避難指示が発表されていない場合でも、園児の登降園に危険が予想される場合や、園児の安全が確保できない事象など、緊急事態が起きた時には、園長の判断で休園またはお迎えをお願いすることがあります。

○緊急の個人連絡のために、毎年4月または入園月に必ず連絡がとれる連絡先を指定していただいています。必ず連絡が取ることが出来るのが「緊急連絡先」です。連絡がとれない日には、変わる連絡先をその都度お知らせください。

○一斉メールを送信することがあります。メールの確認は気を付けてするようにしてください。

15. 緊急時(ケガや事故等)の対応について

○教育・保育中に園児の健康状態の急変、けが等、緊急事態が起きた時は、保護者の方に連絡の上必要な処置を行います。病院受診の際には、保護者の方にも病院に来ていただくようになります。(マイナ保険証持参)

○教育・保育中に重大事故が発生した場合、岡山市及び保護者に連絡するとともに、必要な処置を行います。

○園児に対する教育・保育の提供により、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

○緊急時には、119番通報します。

○事故発生防止のため、職員で定期的に会議や園内研修を行うとともに、園外研修にも積極的に参加します。

16. 虐待防止のための措置に関する事項

○当園の職員は、園児に対して、暴力行為、わいせつ行為、暴言、無視、教育保育の放棄、その他心身に有害な影響を与える行為はしません。

○職員は、虐待防止に対する園外研修を受けたり、会議や園内研修を行ったりしています。

○子どもの虐待が疑われる状況や子どもの生命や心に危機があると判断した場合には、岡山市担当課および、岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対応します。

岡山市こども総合相談所 (086)-803-2525

岡山市北区地域こども相談センター (086)-803-1827

17. 保護者に対する支援

- 子育ての悩み・育児相談、園庭開放など行っています。(担当者／園長・主任・専門機関)
- 支援を必要とする子どもにとって、その特性を早期に発見し、個々の発達に応じて必要な支援を行うことは、その後の自立や社会参加に大きな効果があると考えられます。子どもの行動やかかわりに悩んだ時には、1人で考え込まず、園の園長、主幹保育教諭、保育教諭、子育て相談員等に遠慮なく相談をしてください。
- 集団の中で早期の支援が必要と判断した場合には、園からも保護者の方に相談をさせていただきます。
- 当園は、保護者の仕事と子育ての両立等を支援するため、保護者の状況に配慮するとともに、園児が快適で健康な生活を維持できるよう、保護者との信頼関係の構築及び維持に努めていきます。

18. ご意見、ご要望、苦情対応について

- 園生活の中で、困っていること、不安や不満、ご意見、ご要望等がありましたら、園長、主幹保育教諭、クラス担任に申し出てください。また、玄関ホールに、苦情箱を設置していますのでご利用ください。
- 苦情を受けた際には、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申し出者との話し合いによる解決に努めます。

<受付担当者>

主幹保育教諭(高野純子)

<意見・要望等の相談・解決責任者>

理事長 (八木一成)

園 長 (金出地幸子)

必要に応じて第三者委員を設けています。

<第三者委員>

金森 千栄 Tel (090)-4699-5663

社会保険労務士

片山 正之 Tel (086)-952-0539

社会福祉法人あおい福祉会 監事

19. 日本スポーツ振興センター

登降園中や教育保育中にけがをした場合等のために全園児、日本スポーツ振興センターに加入していただいています。

20. 健康管理・衛生管理について

①健康診断の実施

- 内科検診 … 全年齢対象 年2回
 - 歯科検診 … 全年齢対象 年1回
 - 視力検査、聴力検査、尿検査 … 3～5歳児対象 年1回
 - 身体計測 … 毎月、身長と体重を計測します。
- ※健康診断結果、歯科検診結果、身体測定については保護者マイページ内で毎月保護者にお知らせします。

②嘱託医等について

内 科	医療機関	高原小児科	所在地	岡山市北区田町 1-13-7
	小児科医	高原 和夫	電話	(086)-222-7939
歯 科	医療機関	さの歯科医院	所在地	岡山市北区内山下 1-2-5
	歯科医	佐野 昌平	電話	(086)-226-3567
薬剤師	薬局名	北園薬局(岡山大学病院前)	所在地	岡山市北区大学町 3-10
	薬剤師	西岡 ちはる	電話	(086)-234-5217

③予防接種について

園は、感染症の原因となるさまざまな菌に触れる可能性の高いところです。深刻な症状を未然に防止する予防接種は大きな意味があります。予防接種は各自保護者の責任において受けてください。かかりつけ医師にご相談ください。また、予防接種を受けた時は、担任にお知らせください。

④体調について

- 保育園は、健康な子どもを保育することが前提です。登園に際して健康状態を視診し、健康状態のすぐれないお子様は、お預かり出来ない場合もあります。また、保育中に異常(発熱(38 度)、下痢、負傷)の場合、その時に応じて適切な処理をとった上、保護者に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いいたします。
- 前夜の体調不良や、家庭でけがをしたなど、健康上に変ったことがある場合は、登園児に必ず受入れ担当に知らせて下さい。家庭と保育園が共有することが、保育には欠かせません。
- 保育中のけがの場合は、園の責任で病院搬送など対応と同時に保護者の方にも連絡します。病気の場合は、緊急・救急の場合をのぞき、保護者の責任で対応をお願いします。
- 主に利用している病院
保育園の保育中にけがをした際等に、子どもを緊急に病院に連れて行く場合は、以下の病院を利用します。
病院受診の際には、保護者の方にマイナンバーカード(保険証)と乳幼児医療費控除を持参していただきます。

高原小児科	岡山市北区田町 1-13-7	(086)-222-7939
さの歯科医院	岡山市北区内山下 1-2-5	(086)-226-3567
河田形成外科	岡山市北区幸町 4-12	(086)-225-2500
宮本整形外科駅前診療所	岡山市北区錦町 2-8	(086)-225-2311
松村耳鼻咽喉科医院	岡山市北区田町 2-1-7	(086)-232-1789
コバヤシ眼科	岡山市北区表町 2-3-24 小林ビル 2F	(086)-225-7771
川崎医科大学総合医療センター	岡山市北区中山下 2-6-1	(086)-225-2111

⑤薬について

- 本来、園で保育士が薬を飲ませることは法律違反です。薬を子どもに飲ませる行為は医療行為に当たり、園長や保育教諭には許されていません。原則として、内服、塗布にかかわらず、一切の責任を持つことはできません。かかりつけ医に朝夕2回にしてもらえようお願いしてください。保護者が園にきて飲ませていただくことは可能です。
緊急やむをえない場合には、病状や薬の程度により、自宅で保護者が決まった量を飲ませる代行として、一回分に限るなど、誤飲や誤塗布がないことが確保される場合に限り、保護者との話し合いの上でお受けする場合があります。
 - やむを得ず薬を持参される場合以下のことを必ず守ってください。
 - 巻末のお薬依頼書をコピーして、必要事項をすべて記入し薬と一緒に袋に入れて朝、受付で手渡しをしてください。
 - 医療機関からの処方であることを示してください。保護者の判断による投薬、塗布は対応できません。
 - 必ず一回分を持参してください。水薬は小さな容器に移してください。原則として一日一回食後に限ります。
 - 市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
 - 長期間継続して飲まなければならない薬の場合は、事前にご相談ください。
 - 吸入などの医療行為に当たることは実施できないことになっています。「熱がでたら飲ませる」「咳が出たら」「発作が起こったら」というように症状を判断して与えることは、受付できません。
 - 医療機関にかかる時は、こども園に通っていることを医師に伝えてください。
- ☆冊子後ろの「こども園とくすり」の用紙をご覧ください。

⑥乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために

- 赤ちゃんを一人にしません。保育教諭が見守り、赤ちゃんの様子を観察します。
- 0歳児、1歳児は、眠る時は、通気性の良いコットを使用します。枕は使いません。

⑦保健衛生

- 元気に過ごすために、早寝早起きを心がけ、朝食をしっかり食べて、排便をすませて登園しましょう。
- 前髪が目に入らないように気をつけてあげましょう。また、爪が伸びていたら切ってあげましょう。
また髪の毛の長い人は、何も飾りのついていないほどけにくいゴムで結んでください。

- 発熱、下痢等、体の具合の悪い時は、早めに治療してゆっくり休ませてあげましょう。
- 朝の受付時、目の充血や熱、けが等異常がある場合は、医師の診察をおすすめする事があります。
- 園で生活中に、発熱、下痢、嘔吐、けが等異常があった場合、また、緊急の時は連絡します。

⑧感染症について

子どもは体調が悪いとき、精神的にも大変不安定になります。そんな時、子どもの気持ちに寄り添って保護者が一緒に過ごしてあげることがとても大切です。感染症は、他の子どもを病氣や体調不良に陥れ、結果、多くの保護者に不必要な看護休暇を取らせてしまうという事態を広げてしまいます。園では、感染症の発生などについて必要な情報をできるだけ早くお知らせしています。罹患して医師に受診した際には、病名、症状および処置・対処内容などについて、園に連絡してください。証明書が必要なものについては、下記を参照してください。

病 名	登園のめやす	登園するときに必要な書類
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから	証明書
風しん(三日はしか)	発しんが消失してから	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
水痘(水ぼうそう)	すべての発しんがかさぶた化してから	
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状(発熱、充血等)が消失した後、2日を経過するまで	
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)	医師により感染の恐れがないと認められるまで。(無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である)	
流行性角結膜炎(はやり目)	結膜炎の症状が消失してから	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
百日咳	特有の咳が消失するまで又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了するまで	
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎(侵襲性髄膜炎菌感染症)	医師により感染の恐れがないと認めるまで	※ 溶連菌感染症、とびひは医師の判断による
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること	
伝染性膿痂疹(とびひ)	医師の判断による	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過すること	
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過すること	
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること	
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと	
突発性発しん	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	× 証明書は不要だが医師の指示に従って登園
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
帯状疱疹しん	すべての発しんがかさぶた化してから	

※伝染性軟属腫(水いぼ)・アタマジラミについては、医師に相談してください。

- * 証明書の必要な感染症の場合は、医師に巻末の「証明書」に記入してもらってください。
- * 登園届の必要な感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、保護者が「登園届」に記入して、持ってきてください。
- * 巻末につけている、「証明書」「登園届」については、必要に応じてコピーして使用してください。

21. こども園の1日の生活

時間	0歳児	1歳児	2歳児	2号認定 (3. 4. 5歳児)	1号認定 (3. 4. 5歳児)
7:00	順次登園健診を受ける				
	・保護者と一緒にお部屋へ(受け入れ)			・受け入れ	
	・持ち物の整理(保護者)			・荷物の片付け	8:30～
	・荷物を自分のロッカーへ片付ける				順次登園健診を受ける
	・好きなあそびをする			・園庭や室内で好きなあそびをする	
9:00	おやつを食べる(0歳児)				
	牛乳を飲む(1歳児・2歳児)				
	睡眠(0歳児必要に応じて)				
	年齢に応じたあそびをする			朝の会 年齢に応じたクラス活動をする	
11:00	順次給食を食べる(0歳児)				
11:15	給食を食べる(1歳児・2歳児)			11:20～ 給食を食べる(3歳児)	
11:30				11:45～ 給食を食べる(4歳児)	
12:00	随時排せつをする			12:00～ 給食を食べる(5歳児)	
12:30	お昼寝をする			好きなあそびをする 随時排せつをする	
13:00				お昼寝をする	降園準備をする
13:30				※5歳児はお昼寝はしません。 ※4歳児は1月頃からお昼寝しません。	降園する
14:30	目覚め			目覚め	
14:45				おやつ(5歳児)	
15:00	おやつを食べる			おやつ(4歳児)	
15:15				おやつ(3歳児)	
	室内で好きなあそびをする			荷物の整理 室内外で好きなあそびをする	
17:00	居残り保育担当と一緒に好きなあそびをする(3上、3未に分かれて)				
18:00	延長保育担当と一緒に好きなあそびをする(全員一緒に) おやつを食べる				
19:00	閉園				

* 排せつは、個々の様子に合わせて行っています。

22. 慣らし保育について

子どもの立場に立って考え、また個人差がありますので、個々に子どもの様子を見ながら慣らし保育を進めていきます。個人により調子よく園の生活に慣れていければ、慣らし保育期間は短くなります。それぞれにクラス担任と十分相談しながら慣らし保育を進めていきます。

23. 令和8年度 年間行事予定表

4月	進級式 ★入園式 入園、進級おめでとうお楽しみ会 ☆花まつり ★個人懇談 園外保育(4.5歳児／後楽園)	10月	★運動会(岡山ドームにて) いもほり 健康診断(全員)
5月	こどもの日お楽しみ会 ★親子遠足(2～5歳児) 健康診断(全員) 尿検査(3～5歳児) 野外活動(れもん組)	11月	★親子ふれあい秋まつり 園外保育(運動公園) ☆お会式(4.5歳児) 七五三お楽しみ会 ☆七五三ご祈祷 保育参加・給食試食会・個人懇談(0歳児)
6月	歯科健診(全員) 歯科衛生士さんのお話会(4.5歳児) 園外保育 ★保育参観日 ★保護者講演会 視力・聴力検査(3～5歳児)	12月	★生活発表会 ★個人懇談(4.5歳児) おわかれ遠足(5歳児・おもちゃ王国) クリスマスお楽しみ会 大掃除
7月	七夕お楽しみ会 プール開き ★☆蓮昌寺夏まつり	1月	お正月お楽しみ会(おもちつき／3.4.5歳児) ☆とんど(3.4.5歳児) ★個人懇談(1～3歳児)
8月	プールおさめ 夏まつりごっこあそびお楽しみ会	2月	まめまきお楽しみ会 ☆蓮昌寺星まつり(4.5歳児参加) ★音楽フェスティバル(ハレノワにて)
9月	お月見お楽しみ会 ★祖父母参観日	3月	ひなまつりお楽しみ会 ★親子お茶会(5歳児) れもんさんとあそぼう週間 園外保育(龍ノ口・4.5歳児) ★次年度説明会、クラス懇談会(0～4歳児) ★卒園式(5歳児)

○毎月行う行事 …… 身体計測、避難訓練

○外部講師による指導

体育指導…3.4.5歳児(月2回・午前中)	コスモスポーツクラブ／斎藤青先生
音楽指導…3.4.5歳児(月1回)	関西幼児音楽協会／杉本圭先生
絵画…2.3.4.5歳児(年3回)	舟井賀世子先生
お茶のおけいこ…5歳児(月1回)	蓮昌寺／八木照子先生
サッカー教室…4.5歳児(年4回)	ファジアーノ
バレーボール教室…5歳児(年1回)	シーガルズ
交通安全教室…4.5歳児(年3回)	岡山市
4HP運動あそび…3.4.5歳児(年1回)	東教体育科学研究所／峯田英治先生

★印は、保護者の方の参加をお願いする行事です。

☆印は、お寺の行事

24. 毎日保育園に持ってくるもの

いちご組 もも組	☐ ゾうさんバックの中に・・・ ☐ マグマグ(袋に入れて)※水分補給に使います。 ☐ 連絡帳ファイル ☐ 着替え(前日汚れた数だけ補充して下さい。) ☐ 汚れ物袋 * おたよりケースは、持ち帰った次の日には持ってきて下さい。 ☐ カラー帽子 ※年中を通して毎日かぶって登園して下さい。
めろん組	☐ ゾうさんバックの中に・・・ ☐ 着替え(パンツ・ズボン・季節にあった服) ☐ 汚れ物袋 * おたよりケースは、持ち帰った次の日には持ってきて下さい。 ☐ 水筒(クリアタイプで中身の量が見えるもの・お茶か水を入れて) * 水分補給に使います。 ☐ カラー帽子 ※年中を通して毎日かぶって登園して下さい。 ☐ ハンカチ(ポケットへ)
みかん組 ぶどう組 れもん組	☐ 通園リュックの中に・・・ ☐ 着替え(パンツ①・ズボン①・季節にあった服①) ☐ 汚れ物袋 ☐ ゾうさんバック * おたよりケースは、持ち帰った次の日には持ってきて下さい。 ☐ カラー帽子 ※年中を通して毎日かぶって登園して下さい。 ☐ ハンカチ(ポケットへ) ☐ 水筒 * 水分補給に使います。

25. 午睡について

長時間集団の場で過ごすので、心身の疲労を回復させ、安定を図るために1年を通して午睡を行います。

☐ 入園当初は情緒的に非常に不安定になっており、徐々に集団生活に慣れさせる必要があります。

個々の状態により担任と連絡をとりながら、午睡をはじめます。

☐ パジャマは使用しません。

☐ 年長組は、一年間お昼寝をしますが、土曜日に登園の人は午睡がありますので、午睡用セットを持ってきて下さい。

☐ 年中児は、2月頃からお昼寝をしますが、土曜日に登園の人は午睡がありますので、午睡用セットを持ってきて下さい。

☐ 1号認定の方で預かり保育を希望される3歳児、4歳児の方は、午睡の準備が必要です。

※午睡用布団について

☐ 0, 1歳児は、園用コットを使用します。

☐ 2歳児以上は、園用マットを使用します。

★バスタオルを2枚または、バスタオルと綿毛布を使用します。掛け布団はいりません。

バスタオル・綿毛布には、わかりやすく名前を縫い付けてください。また、バスタオルと綿毛布を手提げ袋に入れて持ってきて下さい。(持ち帰りの際、手提げ袋に入れてお返します。袋はお預かりします。)



* 敷用バスタオルには、四隅に広ゴムをつけてください。

* 大きさは目安です。

※ 午睡用バスタオルなどは、衛生面を考慮し、年間通して毎週金曜日(土曜日)に持ち帰りとなります。

洗濯をして持ってきて下さい。

※ バスタオル・綿毛布・手提げ袋の名前は、3cm×15cm程度(それより大きくてもいいです)の布に書いて、縫い付けてください。わかりやすくしてください。

26. 服装について

- 0歳児は制服はありません。クラス帽子を使用します。
- 1歳児は制服はありません。クラス帽子を使用します。
- 2歳児はトレーニングシャツと園児ズボン、クラス帽子を使用します。秋から制服上衣を使用します。
- 3・4・5歳児は、トレーニングシャツと園児ズボン、制服上衣とクラス帽子を使用します。
- 靴は足にあった運動靴で、つまかけやひものついた靴、革靴、サンダル、ブーツ等を履かせないようにして下さい。
- 年間を通して、上靴を使用します。(2歳児以上)

27. その他の注意事項

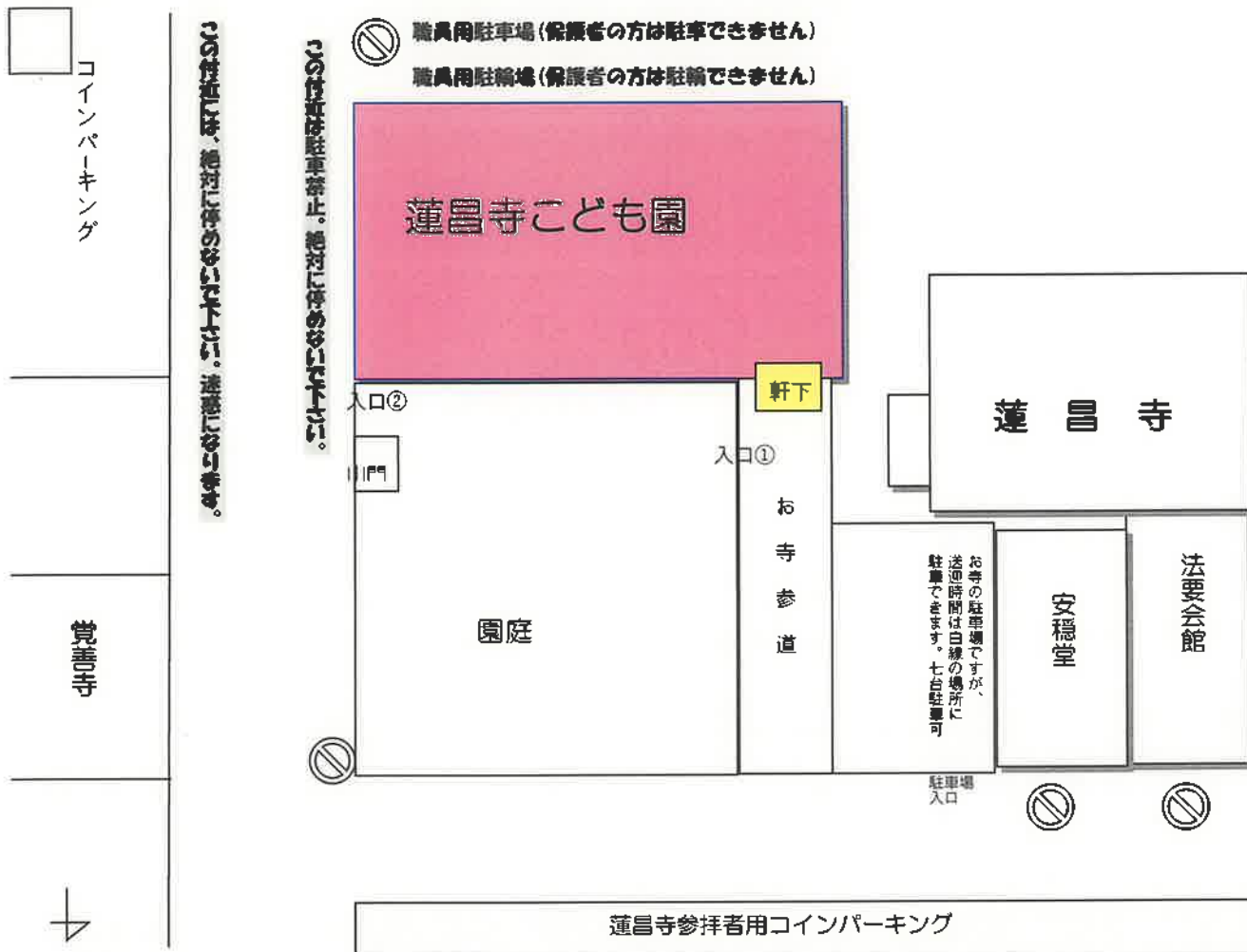
- 上靴は、毎週週末に持ち帰り、きれいに洗って月曜日に忘れないよう持って来ましょう。
- お昼寝セットは、毎週週末に持ち帰り、洗濯をして月曜日に忘れないよう持ってきてください。
- 上靴、外靴、お昼寝セット等については、忘れてこられても園でお貸しできるものはありません。お子様が困りますので、忘れないように持ってきてください。
- リュックの横に付けるキーホルダーは、目印に小さなもの1つだけにしてください。
大きなもの、ぬいぐるみ、おもちゃになるもの、壊れては困るもの等、他の子が気になるものはトラブルの原因になりますので、絶対に付けないでください。
- ぞうさんバッグやお昼寝バッグは、出し入れがしにくくなりますので、キーホルダー等はつけないでください。(ICタグだけにしてください。)



コインパーキング



職員用駐輪場(保護者の方は駐輪できません)



送迎時に、園庭、参道や階段、お寺の駐車場では絶対に遊ばないようにして下さい。事故につながります。

※こども園の東側、北側の道路上は駐車禁止場所です。駐車しないでください。

※こども園南側の駐車場は、こども園とお寺の職員の駐車、駐輪場になっていますので、駐車、駐輪はできません。

※自転車駐輪は軒下と参道圍庭沿いになります。停められる時には、通行の邪魔にならないよう、停めて下さい。

※園舎の門入口①は、送迎時間は開いていますが、入口②については安全の為、終日閉めます。

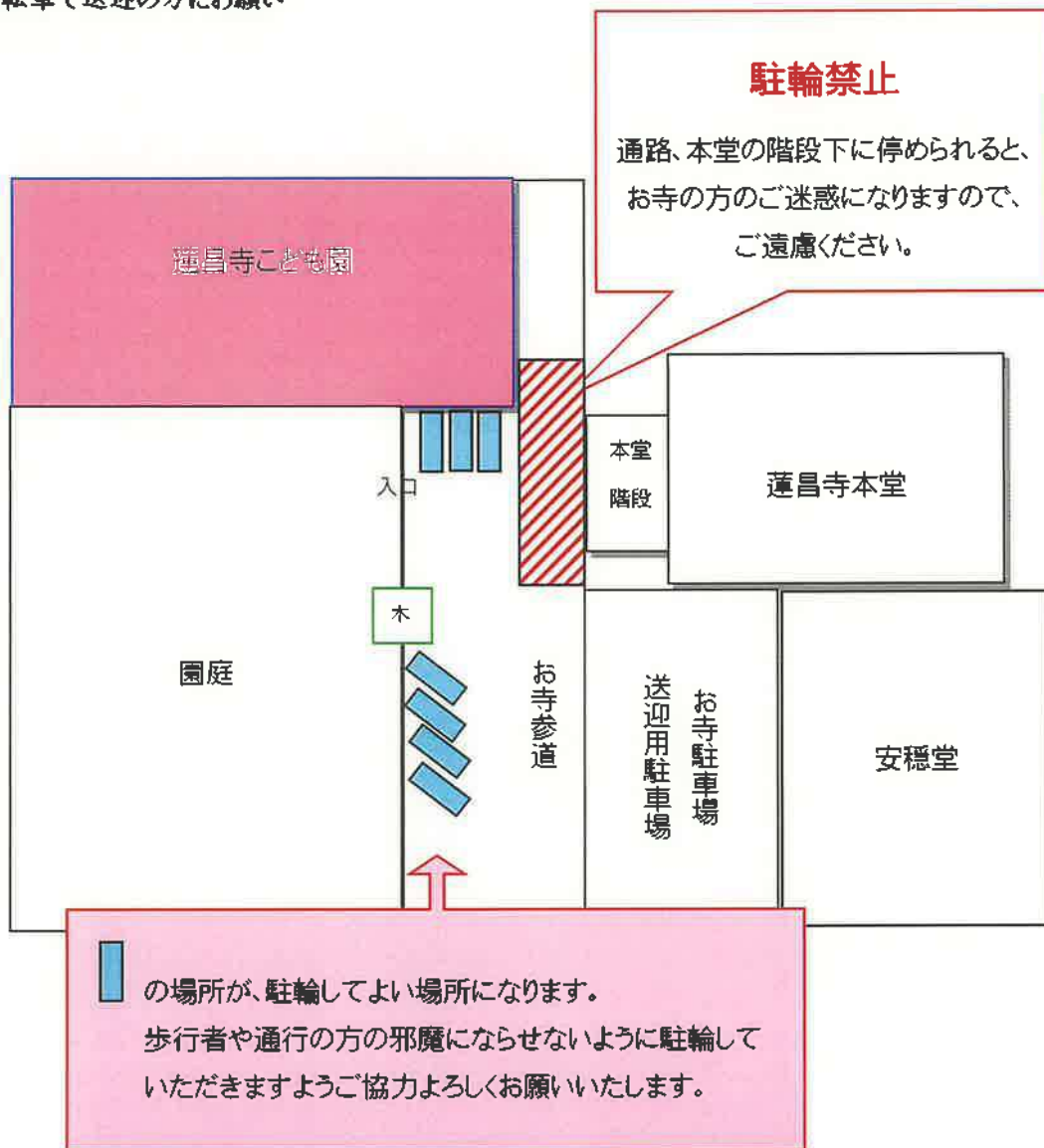
入口①については、午前9時30分～午後4時までの間は、安全のため門のカギを締めます。

その間の送迎などの場合は、門のところで園に電話をしてください。カギを開けます。

※送迎時には必ず、全車、ダッシュボード上に「送迎中カード」を置いてください。

※入口①の門上のかねカギは、園児の安全のため、出入りの際必ずかけていただきますようお願いいたします。

自転車で送迎の方をお願い



自転車置き場が狭く、ご迷惑をおかけしています。

本堂階段の下、通路付近に駐輪されますと、お寺の皆様の通行の邪魔になっているようです。

上図のようにルールを守って駐輪していただけると助かります。

歩行者や他の方の通行の妨げにならないよう駐輪していただきますようお願いいたします。

保護者 様

蓮昌寺こども園
園長 金出地 幸子

気象警報発令時等における臨時休園の取扱いについて

保護者の皆様におかれましては、平素より本園の教育・保育の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、令和8年5月29日（金）より新しい「防災気象情報」の運用が開始されます。新しい情報では、災害リスクに応じて発表される警報等に「レベル3」「レベル4」といった5段階の警戒レベルの数字が明記され、より直感的に危険度がわかるようになります。これに伴い、本園におきましても、園児の安全確保と登降園時の危険回避の観点から、臨時休園等の判断基準を従来の「警報名」から「警戒レベル」をベースとした基準へと改定することといたしました。

また、園児の安全確保および登降園時の危険回避を最優先に考え、1号認定子どもも、2・3号認定子どもと同じ扱いとし、全園児同じ取り扱いとすることに変更いたしました。

つきましては、令和8年6月より下記のとおり運用を開始いたしますので、ご確認いただき、緊急時の対応について各ご家庭でもあらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

1 園が所在するエリアに気象警報等が発令された場合の取扱いについて

※1号・2号・3号認定子ども、全園児同じ扱いとする

		開園予定時刻の1時間前から 開園までの間の発令	開園中の発令
防災気象 情報 (気象庁)	警戒レベル2 注意報	開園します	通常どおり保育を継続します
	警戒レベル3相当 警報 警戒レベル4相当 危険警報	保育が必要な子どもについては通常どおり保育を実施しますが、可能な範囲で家庭保育へのご協力をお願いします	保育を継続しますが、可能な範囲でお迎えをお願いします
	警戒レベル5相当 特別警報	臨時休園（終日）します	保育を中止しますので、園までお迎えをお願いします
避難情報 (岡山市)	警戒レベル3 高齢者等避難	臨時休園（終日）します	保育を中止しますので、園までお迎えをお願いします
	警戒レベル4 避難指示		

※各園の状況によって、園の判断で休園する場合があります。

2 地震が発生した場合の取扱いについて

- ・震度5弱以上の地震が前日の閉園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、休園（終日）します。
- ・開園中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、可能な範囲でお迎えをお願いします。（お迎えまでは、園または避難場所等で待機します）